

令和 2 年 5 月 25 日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03180

研究課題名(和文)13世紀の教皇庁とイベリア半島諸国におけるムスリム認識

研究課題名(英文)The recognition of Muslims in the kingdoms of Iberian Peninsula and the Papacy in the 13th century

研究代表者

阿部 俊大(Toshihiro, Abe)

同志社大学・文学部・准教授

研究者番号：60635788

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：13世紀の教皇庁とイベリア半島諸国の関係、またそれらの国々におけるムデハル(イスラーム教徒住民)への態度を分析し、教皇庁がイベリア半島諸国にかなり頻繁で細かい介入を行っていたこと、その一方で、ムデハルを迫害する姿勢を見せず、現地の王や教会、貴族と同様に、むしろ彼らを保護する姿勢を見せていたことを明らかに出来た。また、教皇庁とムワッヒド朝との外交関係や、キリスト教布教の試みを分析し、両者の対等で外交関係を確認することが出来た。さらに、当時のキリスト教圏におけるイスラーム貨幣の使用状況なども踏まえ、13世紀のキリスト教圏がイスラーム圏を対等な外交交渉の相手として認識していることを明らかに出来た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

単純に敵対関係にあったと考えられがちな、中世のキリスト教圏とイスラーム圏の関係について、教皇文書などこれまで余り使用されてこなかった史料を利用して、かつムデハルやイスラーム貨幣、ムワッヒド朝との外交など、これまで注目されてこなかった様々な角度から多角的な分析を行って、両者が必ずしも敵対していただけではなく、様々な面に対等な接触や外交関係を有していたことを明らかに出来た。この成果は、これまで想定されてきた中世ヨーロッパの世界観や他者認識を大きく変化させる可能性がある。またその成果はこれまでに7回の学会発表等で発表し、また現在、複数の論文にまとめつつあり、社会への積極的な成果発信を試みている。

研究成果の概要(英文)：I analyzed the relationship between the papacy and the Iberian kingdoms in the 13th century and the attitude of the Papacy toward the Mudejars. I could reveal that the Papacy often intervened in the kingdoms in detail, meanwhile it didn't persecute the Mudejars but rather protected them like the kings, nobles and the church of the Peninsula. And I analyzed the diplomatic relations between the Papacy and the Almohad empire and the movement of the missionary work in the empire. Through the analysis, I could reveal that they had an even relationship. I also analyzed the use of the islamic coins in the Christendom in the High Middle Ages. Through these analyses, I could reveal that the Christendom of the century recognized the Muslim world as a negotiating partner on an equal footing.

研究分野：西洋史学

キーワード：教皇庁 イベリア半島 ムデハル ムワッヒド朝 外交 布教 イスラーム貨幣

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本成果報告者(研究者番号 60635788)は、平成26年度から平成28年度にかけ、若手研究(B)の助成を受け、「13世紀 14世紀初頭のアラゴン連合王国におけるムデハル観と国家観(課題番号 26770258)」という課題名で、中世のイベリア半島、その中でも特にアラゴン連合王国の事例に着目して、キリスト教国家がイスラーム勢力を征服した後、どのようにして彼らを包含する国家を形成し、そこではムスリム住民(ムデハル)に対して、また社会や国家についてどのような意識が形成されたのか、それはヨーロッパの他の地域と比較してどのような特徴を呈していたのか、解明を試みた。当該研究については一定の成果を得ることが出来たが、その研究の過程で、イベリア半島現地の国家だけではなく、同時代の西欧のキリスト教圏全体、特にその宗教的指導者である教皇庁は、上記のようなイベリア半島におけるキリスト教徒とイスラーム教徒の混在状況をどのように認識していたのかに関心を持つようになった。このため、平成29年度から令和元年度にかけて、特に教皇庁の権威が最も高かったとされる13世紀に注目して、「13世紀の教皇庁とイベリア半島諸国におけるムスリム認識(課題番号 17K03180)」という課題名で基盤研究(C)の助成を得て研究活動に従事した。

2. 研究の目的

13世紀前半、インノケンティウス3世(在位 1198 - 1216年)らの下で権威の絶頂期にあったローマ教皇庁は、第4回十字軍(1202-1204年)アルビジョワ十字軍(1209-1229年)や異端審問の開始、またユダヤ人やイスラーム教徒に対する規制や十字軍の呼びかけを行った第4ラテラノ公会議(1215年)や第1リヨン公会議(1245年)などの事例に見られるように、少なくとも表面的には、異端や異教徒に対する排斥を強化していったイメージが持たれている。

しかしその一方で、東方からはモンゴル勢力が中欧にまで進出し、教皇庁も彼らにたびたび使節を送り、また地中海諸国ではイスラーム地域との交易が活発化するなど、実際には西欧各地で異教徒との接触が増加しつつあった。教皇庁や西欧全体が、イスラーム教徒などの他者に対する敵愾心を強めていたとは一概に決め付けられない。

そのため本研究では、13世紀前半にレコンキスタの進展によって領内に多くのイスラーム住民を抱えるに至ったイベリア半島諸国、特にアラゴン連合王国に焦点をあて、ローマ教皇の指示と現地の王権や知識人の対応を分析し、実際には当時、西欧の対異教徒認識、特にイスラーム教徒に対する認識がどのように変容していったのか、その一端の解明を試みた。

3. 研究の方法

1年目は、13世紀のローマ教皇がイベリア半島諸国に対して発した教皇勅書や書簡を分析し、教皇庁のイベリア半島諸国やその内包するムスリム住民に対する認識、政策の把握を進めた。具体的な史料としては

・『(イベリア半島に宛てた)インノケンティウス3世までの教皇文書集』

La documentación pontificia hasta Inocencio III (965-1216)

・『教皇ホノリウス3世文書集』La documentación pontificia de Honorio III (1216-1227)

・『教皇グレゴリウス9世文書集』La documentación pontificia de Gregorio IX (1227-1241)

・『教皇インノケンティウス4世文書集』La documentación pontificia de Inocencio IV (1243-1254)

・『教皇アレクサンデル4世文書集』La documentación pontificia de Alejandro IV (1254-1261)

を用いて分析を進めた。

2年目は、国王が著した年代記や君主鑑、国王書簡や各種の王令、征服地における入植関連文書を主な史料とし、当時の国王のムスリム認識を、教皇や周辺諸国のそれと比較しつつ分析することを試みた。具体的な史料としては、

- ・『ジャウマ1世文書集』Documentos de Jaime I de Aragón
 - ・『ペラ大王(2世)文書集』Diplomatari de Pere el Gran
 - ・『十字軍王国バレンシア証書集』Diplomatarium of the crusader kingdom of Valencia
 - ・国王ジャウマ1世の自伝的年代記『事実の書』Llibre dels feits
 - ・国王ジャウマ1世が後継者に為政者の心構えを説いた『知恵の書』Llibre de Saviesa
- などを用いて分析を進めた。

3年目は、知識人の著作や年代記、また身分制議会の議事録から、社会的エリート層のムスリム認識の分析を図った。史料に現れた言説と現実の政治的行動を対照することで、実際のムスリムに対する認識の解明を試みた。具体的な史料としては、

デスクロット Desclot やムンタネル Muntaner がそれぞれ著した2つの『年代記』Crònica、また、下級貴族階級出身の思想家ラモン・リュイ Ramon Llull がキリスト教・イスラーム教・ユダヤ教の優劣を説いた『農夫と3人の賢者の書』Llibre del gentil i dels tres savisなどを用いて分析を進めた。

4. 研究成果

1年目(2017年度)は特に「教皇庁のキリスト教イベリア半島における政策」「中世イベリア半島の貨幣」「ムデハルについての研究史の整理」といった点について研究を進め、それらの点について論文1本を執筆し、学会発表5回を行った。

2年目(2018年度)は「13世紀の教皇庁とイベリア/マグリブのイスラーム国家の関係」「イベリア諸国におけるイスラーム貨幣の扱い」といった点について研究を進め、それぞれ学会発表を行った。

3年目は、上記の成果をまとめ、「13世紀の教皇庁のイベリア諸国に対する政策」「キリスト教諸国におけるイスラーム貨幣の扱い」というテーマでそれぞれ学会発表を行った。

<論文>

鶴島博和編『前近代ユーラシア西部における貨幣と流通のシステムの構造と展開()ポスト・ローマ、イングランド、イタリア、ドイツ』(2017年7月)において、「イベリア半島」の章(204-217頁)を執筆した。

<学会発表>

2017年6月24日、慶應義塾大学三田キャンパスで開催された三田史学会大会において、「13世紀前半の教皇庁と「レコンキスタ」」という題目で報告を行った。

2017年7月15日、京都大学で開催された関西中世史研究会の定例研究会において、「13世紀前半の教皇庁とイベリア半島諸国」という題目で報告を行った。

2017年8月23日、西ユーラシア貨幣史研究会が開催した研究会において、「中世イベリア半島の貨幣史研究状況について」という題目で報告を行った。

2017年10月15日、東京外国語大学サテライトキャンパスで開催された第3回国際コロキウム「異なる視野から見たヨーロッパ中世」の特別セミナー「ムデハリスモ」と「モサラビスモ」において、「Las políticas del Papado en los reinos hispánicos en la primera mitad del siglo XIII（13世紀前半のイベリア諸国における教皇庁の政策）」という題目で報告を行った。

2017年10月29日、慶應義塾大学日吉キャンパスで開催されたスペイン史学会第39回大会において、「文献史学におけるムデハル研究の現状と課題」という題目で報告を行った。

2018年7月11日、同志社大学文化学会懇話会において、「13世紀におけるキリスト教的世界観」という題目で報告を行った。

2018年9月6日、同志社大学今出川キャンパスで開催された西ユーラシア貨幣史研究会主催のシンポジウムにおいて、「The treatment of Islamic coins in the Christian kingdoms（キリスト教諸王国におけるイスラーム貨幣の扱い）」という題目で報告を行った。

2019年7月4日に、イギリスのリーズ大学で開催された国際中世史学会 International Medieval Congressにおいて、「中世盛期のキリスト教諸王国におけるイスラーム貨幣の扱い」"The Treatment of Islamic Coins in the Christian Kingdoms in the High Middle Ages"という題目で報告を行った。

また、2019年10月9日に、東京大学の東京大学出版会で開催された西洋中世ガヴァナンス研究会において、「大レコンキスタ期（1212-1252）における教皇庁のイベリア政策」という題目で報告を行った。

これらの論文や学会発表の過程で、本研究の成果として得た13世紀のローマ教皇庁のイベリア半島諸国における政策や態度、また当時のキリスト教圏のイスラーム貨幣に対する態度などについての知見を公表し、かつ深めていくことが出来た。

イベリア半島のキリスト教諸国はムデハルを重要な財源と認識し、保護する姿勢を見せた。時に民衆による攻撃が行われることもあったが、王権だけではなく、貴族、また教会さえも彼らを重要な納税者で労働力であると認識し、基本的に保護する姿勢を見せていた。また教皇庁は基本的に各国におけるそのようなムデハルの扱いに介入していなかった。介入する場合も、キリスト教への改宗に関する問題を扱うときや、一時的な怒りに駆られて国王がムデハル追放令を出してしまった際に取り消しの許可を与えるときなど、ごく限定的な場合であった。そこにはムデハルへの敵意は感じられず、むしろ保護する姿勢すら見られた。

また、教皇庁はスペイン南部やマグリブ（アフリカ北西部）を支配していたムワッヒド朝（1130-1269年）との間に対等な外交関係を展開し、またムワッヒド朝領内でのキリスト教の布教を支援していた。また、13世紀頃まで地中海交易ではイスラーム貨幣が多く使われ、13世紀中頃からフィレンツェやヴェネツィアの貨幣が代わって優位に立つが、それまでキリスト教圏でもイスラーム貨幣に対して拒否感が示されることはなく、場所によってはその後もイスラームの影響を受けた貨幣が使用された。また13世紀には、アラゴン連合王国がイタリア諸都市と並んでマグリブやエジプトなどのイスラーム諸国との交易を活発化させていた。さらに、聖職者たちを中心に、イスラーム圏への伝道が度々企画され、またイスラーム圏との組織的な捕虜交換の動きなども整備されていた。このように、13世紀のキリスト教圏はイスラーム圏を、十字軍やレコンキスタに端的に現れるように時に抗争相手とする一方で、対等な交渉相手・外交相手ともしている様子が明らかとなってきたのである。

さらに、当該課題を遂行する間に、より多様な角度からの検討を試み、中世後期のキリスト教圏におけるイスラーム教徒などの奴隷や解放奴隷に対する知見も深めることが出来た。またこれらの研究の過程で、イベリア半島諸国の政治体制やその特徴、さらには中世イベリア半島の歴史の全体像についても新たに知見を増すことが出来た。

このため、本成果報告者は、昨年度末から多くの原稿の発表を執筆し、また準備している。これまでに「レコンキスタ」を巡る研究史についての小稿（刊行済み）や、中世後半（1000–1500年）の地中海の歴史の概説（掲載決定）、教皇庁のムデハルに対する対応についての論文（掲載決定）、中世イベリア半島の奴隷制についての論文（掲載決定）などを執筆することが出来たが、いずれも公刊が2020年度に入るため、本報告書では言及しない。また現在、その他、ムデハルについての研究動向論文、イベリア半島の貨幣史についての研究動向論文と研究論文、13世紀の教皇庁とイベリア諸国の関係についての論文などを、日本語や英語、スペイン語などで準備中・執筆中であるが、公刊が2020年度以降となるものであるため、やはり本報告書には記載しない。

また、本研究の過程で、今後の研究にも利用可能な多くの史資料を収集することが出来た。

さらに、これらの研究活動の過程で、マドリッド自治大学のアルベルト・カント教授、新リスボン大学のアリシア・ミゲレス教授、カタルーニャ国立博物館のアルベルト・アストラダ研究主任やアリカンテ大学のカロリーナ・ドメネク教授など、スペインやポルトガルの多くの研究者たちとコンタクトを持ち、今後の国際的共同研究につながる人脈を築くことが出来たことも、今後の研究に資する成果として挙げる事が出来る。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 阿部俊大	4. 巻 1
2. 論文標題 イベリア半島	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 鶴島博和 『前近代ユーラシア西部における貨幣と流通のシステムの構造と展開（I）』	6. 最初と最後の頁 204-217
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 阿部俊大
2. 発表標題 13世紀におけるキリスト教的世界観 教皇庁とムワッヒド朝の関係を中心に
3. 学会等名 文化学会懇話会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 阿部俊大
2. 発表標題 中世イベリア半島の貨幣史研究状況について
3. 学会等名 西ユーラシア貨幣史研究会（国際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 阿部俊大
2. 発表標題 Las políticas del Papado en los reinos hispanicos en la primera mitad del siglo XIII
3. 学会等名 異なる視野から見たヨーロッパ中世（国際学会）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 阿部俊大
2. 発表標題 文献史学におけるムデハル研究の現状と課題
3. 学会等名 スペイン史学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 阿部俊大
2. 発表標題 13世紀前半の教皇庁と「レコンキスタ」
3. 学会等名 三田史学会2017年度大会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 阿部俊大
2. 発表標題 「13世紀前半の教皇庁とイベリア半島諸国」
3. 学会等名 関西中世史研究会7月例会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Toshihiro Abe
2. 発表標題 The treatment of Islamic coins in the Christian kingdoms
3. 学会等名 西ユーラシア貨幣史研究会シンポジウム（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Toshihiro Abe
2. 発表標題 The Treatment of Islamic Coins in the Christian Kingdoms in the High Middle Ages
3. 学会等名 International Medieval Congress (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 阿部俊大
2. 発表標題 大レコンキスタ期 (1212-1252) における教皇庁のイベリア政策
3. 学会等名 西洋中世ガヴァナンス研究会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考